

手数料表

東京都港区西新橋 1-15-6
内幸町企画ビル 8F
キャリアスタート株式会社

当社は、職業安定法に基づき、下記の通り手数料を定めます。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた金額の 50% 手数料負担者は、 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた金額の 50% 手数料負担者は、 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた金額の 50% 手数料負担者は、 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた金額の 50% 手数料負担者は、 関係雇用主 とします。

消費税は別途いただきます。

許可番号 13-ユ-305582